

国家機関などの施設管理者対象に「現地解説・保全相談会」開催

今月 13 日、福岡第 2 合同庁舎で九州地整局-

国交省九州地方整備局営繕部は、10 月 13 日（火）に福岡第 2 合同庁舎（福岡市博多区）において、国家機関や独立行政法人、地方公共団体などで建築物の管理業務に携わる担当者を対象とした「現地解説・保全相談会」を開催する。

国家機関の建築物では関係法令に基づき、施設管理者が目視や聴音、触診などの簡易な方法で日常的に巡回し、建築物や設備が支障なく保全されているかを確認することが求められている。日常のわずかな変化を捉えて適切に対処することで、故障や事故を未然に防ぎ、安全で快適かつ効率的に使い続けることが目的だ。

当日は、同確認の概要説明を行った後、実際の庁舎内を巡回しながら確認のポイントを現地で具体的に解説する。また、現地解説の終了後には、日頃の施設管理に関する疑問や相談に応じる「保全相談会」（希望者のみ）も併せて実施される。